

千葉市 実践的防災教育総合支援事業

自らの命を守るために主体的に行動できる児童の育成を図る

～地域と学校が一体となった防災への取組（幸町第三小学校）を通して～

千葉市教育委員会学校教育部保健体育課・043-245-5943

指導主事 阿部 健一郎

1 実施事業

「学校防災アドバイザー活用事業」

2 事業概要

学校防災アドバイザー活用事業により、専門的な見地からの指導助言を通し、学校防災計画、避難訓練、地域や関係機関との連携等の改善や充実を図るとともに、児童生徒が自らの命を守り抜くために主体的に行動できる態度の育成を図る。

3 実施概要

実施時期	計画事項	参加者
7月	○第1回実践委員会 ・今年度の計画	学校防災アドバイザー、 学校職員、PTA役員、地域住民代表、教育委員会
9月	○避難訓練 ・津波を想定した近隣マンションへの避難訓練	学校防災アドバイザー、消防署員、学校職員、PTA役員、地域住民代表、教育委員会
10月	○講演会 「千葉市を襲う地震・津波災害を知り、備える」 講師：藤本一雄氏	学校職員、保護者、地域住民、教育委員会

1月	○第2回実践委員会 ・今年度の成果と課題	学校防災アドバイザー、 学校職員、PTA役員、地域住民代表、教育委員会
----	-------------------------	--

4 実践委員会

	氏名	所属及び役職
1	藤本 一雄	千葉科学大学准教授 学校防災アドバイザー
2	蘆原 進	幸町第三小 校長
3	本澤 淳子	幸町第三小 教頭
4	澤田 英朗	幸町第三小 教務主任
5	鶴岡 京子	幸町第三小安全指導主任
6	久好 雅美	幸町第三小PTA会長
7	前川 尚美	ガーデンタウン理事長
8	蟹江 将生	36連協会会長
9	中村 宏	保健体育課保健係長
10	阿部 健一郎	保健体育課指導主事

5 具体的な取組

(1) 第1回実践委員会

平成24年7月24日（火）

10:15～ 幸町第三小学校

① 協議等

ア 実践的防災教育総合支援事業の概要説明

イ 平成23年度の幸町第三小学校防災教育の実践概要

(7) 幸町第三小学校の規模

- ・児童数 810 人（男子 408 人、女子 402 名） 学級数 24

(4) 津波対策の必要性と実践内容

校舎は日本列島をかたどった独特の形状をしており、管理棟、低学年棟は 2 階建て、中・高学年棟は 3 階建てで、屋上はない。児童数が多いため、津波対策としての校舎上階への避難が難しい。

そこで、近隣のマンション理事会（ガーデンタウン）の協力を得て、23 年度から津波避難訓練を実施している。

ウ 平成 24 年度の具体的取組

(7) 防災教育の目標

単発的に避難訓練を実施するだけでなく、学校での防災への取組を学校安全計画をもとに総合的に進め、地域や家庭に発信しながらより良い防災教育を目指していく。

(4) 取組内容（◇は本事業）

月	実施内容
4 月	避難訓練（火災想定）
6 月	保護者への引き渡し訓練
7 月	ミニ避難訓練（火災想定） ◇第 1 回実践委員会
9 月	津波避難訓練（津波を想定した近隣マンションへの避難訓練） ◇訓練後の協議会
10 月	◇講演会 ミニ避難訓練（地震想定）
1 月	ミニ避難訓練（地震想定、ブライント型） ◇第 2 回実践委員会

② 学校防災アドバイザーから

- ・ マニュアル通りの災害が起こるとは考

えずに、マニュアルに記載しきれない様々な状況があることを念頭に置く。

- ・ 発災時は情報が少なく、適切な判断ができないことも多い。限られた情報や混乱した状況の中で、何をすべきか考えておくことが大切である。
- ・ マニュアルは一度作って終わりではなく、実態に応じてその都度更新していくことが重要である。また、マニュアルを基にした避難訓練では、子どもたちが命を守るために何をすべきかを自ら考えながら行動することが大切である。加えて、停電時の避難や避難所となった場合の対応等も考える必要がある。
- ・ 千葉市は直下型の地震も考えられるため、強く大きな揺れへの対応、避難経路の安全確保等も重要と考える。

(2) 地域と連携した避難訓練

① 避難訓練の概要

ア 目的

津波を想定した避難訓練を地域のマンション理事会と連携して実施することにより、緊急時における避難方法や避難経路、避難場所を確認するとともに、状況に応じた適切な行動がとれるようにする。

イ 日時

平成 24 年 9 月 7 日（金）

2 校時 9 時 20 分～10 時 5 分

（1 年、3 年、6 年）

3 校時 10 時 30 分～11 時 15 分

（2 年、4 年、5 年）

ウ 想定

地震による大津波警報発表に伴い、安全を確保するため近隣の高層マンションに避難する。

エ 訓練内容

※2校時の例（1・3・6年）

時程	避難行動
朝の学級活動等	<p>事前指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○津波防災啓発DVD「津波からにげる」(気象庁)の視聴 ○津波避難場所までの経路と留意点の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・「おかしも」の徹底 ・防災ずきんの着用 ・螺旋階段の注意
9:20～	<ul style="list-style-type: none"> ○事前指導 <ul style="list-style-type: none"> ・津波避難訓練の意義や流れの再確認等をする。
9:30	<ul style="list-style-type: none"> ○地震発生 ○安全確保行動（机の下） ○避難指示、本部設置（校庭） ○校庭へ集合、人員点呼、報告 ○大津波警報発表に伴う二次避難開始
9:40	<ul style="list-style-type: none"> ○正門を通過して、道のりの遠い学年から避難 <ul style="list-style-type: none"> ・各学級2列で移動 2クラスペアで、必ず教師が児童の後ろ前について避

	<p>難できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用の螺旋階段を使用 ・螺旋階段は1列で上って、避難階まで進む。内側を通り、手すりを活用 ・津波の高さを想定して、各棟4・5階に避難 ・各階到着後点呼→担任が掌握 ・担任は携帯電話で教頭へ報告 <p>○避難警報解除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任の指示で学校に戻る。 ・避難してきた経路で戻る。 *螺旋階段は、安全のため間隔を1段以上開けるように指導 <p>○本部（担任外職員2名）で、クラスごとにチェックを受けて、順次自教室へ戻る。</p> <p>○教室にて振り返りを行う。</p>
10:05	

オ 児童の振り返りカードから（抜粋）

（3年）家族で話し合い、避難するときに必要なものを用意したり、どこに逃げるか地図に書いたりしていこうと思う。

（6年）避難には、人と人が協力しなければならないことが分かった。ガーデンタウンの方に感謝したい。津波警報がでたら、落ち着いてすばやく高い場所に行くことや、避難場所へ行くときは、周りの状況や車に気をつけることも大事だということも分かった。

② 訓練後の協議会

ア 地域との連携内容と訓練の感想

(7) 連携内容

- ・ ガーデンタウン各棟を避難場所とし、4・5階通路の提供と非常階段の利用許可
- ・ 道路横断時の交通整理の協力
- ・ 児童の避難行動の見守りと支援

(イ) 地域住民、PTA会長から

- ・ 昨年の反省が生かされ、迅速な避難、安全性の向上が見られた。
- ・ 安全面を考え、螺旋階段は外側の広い部分を通ることを勧める。また、余震を考え、外側の縦柵をつかむとより安全である。
- ・ 次年度は、避難グループを2分せず、学校全体で行ってみたいかどうか。

イ 関係機関からの助言(高浜消防署員から)

- ・ どの学年も大変スムーズに避難できた。
- ・ 子どもへの教員の指示はさらに大きな声で行うと良い。
- ・ 津波が発生した場合は、迅速な情報収集を行い、マンションへの避難が間に合わなければ、校舎の高層階に避難場所を変更するなど、複数の経路の準備も必要である。

ウ 学校防災アドバイザーからの助言

- ・ 「おかしも」がよく守られていた。
- ・ 避難経路や教員不在の場合の対応法等、掲示物もよく工夫されていた。
- ・ 発生時、大きな揺れが想定されるので、揺れているときの注意事項を大きな声で指示することが必要である。
- ・ 大きな揺れでガラスが割れていたり避難経路がふさがれていたりすることもあるので、避難経路の確認は教職員がしっかりと行う必要がある。
- ・ 校庭への避難であったが、液状化、地割れ等を想定した対策も準備すると良い。
- ・ プール横のブロック塀は危険なため、逃げる際、落下物等頭上への注意喚起が、さらにあると良い。
- ・ 螺旋階段を登っているときにも余震

があるかも知れないため、手すり等をしっかりと握る必要がある。

- ・ 学年ごとに避難先を決めているため、進級するたびに毎年場所が変わる。

平成22年度入学はA棟など、6年間間硬化しても良いのではないかと。そうすれば自分たちでいつでも決まった場所に避難できる。



〈螺旋階段を使って避難する児童〉

(3) 地域防災講演会

日時 平成24年10月18日(木)

15:20~16:30

開催場所

千葉市立幸町第二中学校 体育館

参加者 教員、保護者、地域の方

演題 〈千葉市を襲う地震・津波を知り備える〉

講師 藤本 一雄 氏

千葉科学大学准教授

① 講演内容

ア 地震・津波災害を知る

- ・ 最近の地震発生状況(30日間)
- ・ 地震災害
- ・ 海溝型地震
- ・ 内陸型地震(活断層の地震)
- ・ 津波災害
- ・ 津波発生メカニズム
- ・ 津波の特徴
- ・ 千葉県を襲った過去の主な被害地震
- ・ 首都直下地震の発生の可能性
- ・ 千葉市美浜区の予想震度
- ・ 津波浸水深(予想)「千葉市」

イ 地震・津波災害に備える

(7) 防災・減災への取組方（1）

- ・ 「できる対策」ではなく、「すべき対策」から行う。
- ・ たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重要視する。
- ・ 減災目標を設定
- ・ 耐震化の重要性

(4) 防災・減災への取組方（2）

- ・ 「守ってもらう」ではなく、自分の身は「自分で守る」
- ・ 揺れを感じたり、緊急地震速報を見聞きしたら、すぐに身の安全を守る行動をとる。
- ・ 地震災害から「自分の身を守る」には、「逃げる」を確実に行う。
 - ・ 津波避難では、「遠く」よりも「高く」に避難する。
 - ・ 津波が来たら、警報等が解除されるまで、絶対に戻らない。

(4) 第2回実践委員会

平成25年1月24日（木）

15:00～ 幸町第三小学校

① 報告及び協議等

ア 平成24年度防災教育実践のまとめ

- ・ 実践内容
- ・ 成果と課題
- ・ 児童会作成の地震対策ビデオ視聴

イ 学校の取組、地域との連携の感想

② 学校防災アドバイザーからの助言

ア 実践内容から

- ・ 簡単に記入でき、継続使用できる「振り返りカード」が大変有効であった。掲示版等に貼り出し、他学年の意見を参考にできれば、さらに理解が深まる。

- ・ 自作ビデオも大変素晴らしかった。加えるとすれば、停電で校内放送が使えない場合、雨天の場合等、想定を変え、その都度、子どもに考えさせるような内容があると良い。

イ 今後の学校防災への取組方

- ・ 「何をするか」（対策）からではなく、「誰のため・何のため」（目標・目的）から考える。例えば、「児童の生命を守る」ことを最優先に考え、そのために何をすれば良いかを検討し、全員でその意識を明確に持ちながら取り組むことが大切である。
- ・ 世の中の危険性（リスク）は、意識的に見ようとしないと見えない。どのような危険性があるのか、その「想定」を知らないと災害の「危険性」を楽観視したり、反対に、過度に怖がってしまう。「想定」を知って、「正しく怖がる」ことが必要である。
- ・ 目標を達成する上で、学校としてどうしても避けたい「最悪の事態」（結果）を考える。そして、なぜそのような事態になってしまうのか（原因）について考える。浮かび上がってきた（原因）は、個人・組織・地域の「弱点」なので、この「弱点」を取り除くために必要な「対策」を検討、実施する。

例)

児童が津波に巻き込まれる（結果）

逃げない（原因）
なぜ逃げないのか
津波が来ないと思う
なぜ津波が来ないと思うのか
情報を入手できない（弱点）

明らかになった弱点を取り除く。

- ・ 実際の災害は「想定」通りには起こらない。災害時に臨機応変な対応ができるよう、平常時に様々な「想定」に基づく訓練をしておくことが大切である。

6 成果と今後の課題

(1) 成果

① 児童

- ・ 4月から、繰り返し避難訓練を実施したことで、適切な避難方法が身に付き、安全への意識が高まった。
- ・ 様々な想定状況の訓練を実施したことで思考の幅が広がり、状況に応じた避難方法を考え、イメージできるようになった。
- ・ 振り返りカードをもとに繰り返し学ぶことにより、避難する際の基本的なルールや避難方法が理解でき、自らの避難行動を振り返るとともに、反省点を次の訓練に生かすことができた。
- ・ 自分の身は自分で守る意識が高まり、1年間の訓練をもとにしたビデオ（児童作成）が完成し、全校に呼びかける活動に発展できた。子どもたちからの呼びかけは、大変効果的であった。

② 教師

- ・ 教職員一人一人の安全への意識が高まり、防災に限らず、日常生活における安全指導の重要性について共通理解を深めることができた。

また、安全に関する教室環境や掲示物（「避難経路」「そばに先生がいないとき！」「3つの約束ドロップ カバー ホールド・オン」等）の充実が図れた。

- ・ 訓練では、階段の上り下りに強い恐怖心を持っている児童への支援を行う

など、児童の実態を把握することにより、災害発生時のより安全な避難誘導が明らかになった。

③ 協力体制の構築や地域連携の視点からの成果

- ・ ガーデントアウンの住民に説明し、理解を求める過程を通じ、危機管理や安全確保への意識を相互に高めることができた。
- ・ 学校の避難訓練を地域住民が参観し、訓練の実施状況から、成果や課題を話し合うことにより、学校と地域が一体となった避難方法の検討や改善につながった。
- ・ 児童による自作ビデオを保護者会で放映することで、家庭での安全教育に対する意識を高めることができた。
- ・ 「地域で子どもを守る意識」を高めることができた。

(2) 課題

- ・ 地域に根ざした防災教育を目指すために、学校での取組をこれまで以上に地域に発信するとともに、今後も家庭・地域との連携を図った避難訓練を実施する必要がある。
- ・ 年間計画に家庭・地域の協力や連携を位置付け、組織的な取組を継続する必要がある。
- ・ 教職員の冷静な状況判断力向上、指示の的確化、避難誘導での共通理解等を図るための研修を行う必要がある。
- ・ 災害時の情報収集、二次災害（火災や液状化現象）を想定した避難訓練、二次避難、避難所の支援や住民対応等を見直し、より実践的な防災計画となるよう改善を図る。

4 資料

実践的防災教育総合支援事業実施要領

1 趣旨

文部科学省スポーツ・青少年局「実践的防災教育総合支援事業委託要項」を受け、実施するものとする。

2 事業について

ア 事業内容

県教育委員会は以下(ア)~(ウ)の事業を実施する。

事業内容の詳細は、平成24年4月9日付け教安第53号に添付の「実践的防災教育総合支援事業委託要項」（以下「委託要項」）に準ずる。

- (ア) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業の実施
- (イ) 学校防災アドバイザー活用事業の実施
- (ウ) 災害ボランティア活動の推進・支援事業の実施

イ 実施事業について

(ア) 推進委員会の設置

a 設置期間

文科省より委託を受けた日から当該年度の2月末日とする。

b 推進委員の構成 12名

- ・ 防災教育に関する専門家 1名
- ・ 千葉県消防長会 1名
- ・ 銚子地方气象台 1名
- ・ 保護者代表（県PTA連絡協議会） 1名
- ・ 県防災計画課 1名
- ・ モデル地域に指定された市町村教育委員会から各1名 6名
野田市、八街市、印西市、匝瑳市、鴨川市、千葉市
- ・ 県教育庁教育振興部学校安全保健課 1名
〈事務局 学校安全保健課〉

c 推進委員会の開催について

(a) 開催日時 年間2回実施

- 第1回 平成24年11月16日（金）
午後2時30分～午後4時30分
- 第2回 平成25年 2月22日（金）
午後2時30分～午後4時30分

(b) 会場 千葉県教育会館 本館2階 202会議室 〒260-0013 千葉市中央区4-13-10 電話 043-227-6141

(c) 開催内容

【第1回】

- ①事業概要説明
- ②各市町村取組概要（各市より）
※質疑を含む
- ③防災教育に係る研修会
講演 「学校における防災教育の見直しについて
～地域と連携した防災教育の視点から～」
講師 渡邊 正樹（東京学芸大学教育学部 教授）
- ④その他

【第2回】

①事業実施状況報告（各市より）

※質疑を含む

②今後の取組について

③講評

渡邊 正樹（東京学芸大学教育学部 教授）

④事業取りまとめについて（県教委）

(イ) モデル地域の指定について

県教育委員会は、実施が決定した地域を「モデル地域」に指定し、事業を委託する。（委託要項「8再委託」）

(ウ) モデル地域による委託事業について

a 実施内容

(a) 「モデル地域」に指定された市教育委員会は、「2ア」に示した事業を実施する。ただし実施事業は2つまでとする。

(b) 事業の円滑な実施を図るため、「実践委員会」を設置することができる。

b 委託期間

委託を受けた日から当該年度の2月末日までとする。

c 委託手続

(a) 市教育委員会が委託を受けようとするときは、別紙様式第1【事業計画書】を提出すること。

(b) 県教育委員会は、(a)により提出された事業計画書の内容を審査し、文部科学省に報告する。

(c) 県教育委員会は、文部科学省と委託契約を締結した後、当該市長と委託を締結する。

d 委託経費

県教育委員会は、市教育委員会に対し、県教育委員会が決定した経費（設備備品費、諸謝金、旅費、借損料、印刷製本費、消耗品費、会議費、通信運搬費、雑役務）を委託経費として支出する。

e 事務処理について

本事業に関する事務処理については、別添「平成24年度実践的防災教育総合支援事業における委託事業事務処理要領」及び「スポーツ・青少年局委託事業事務処理要領」により適切に処理するものとする。

(I) 成果報告書の作成について

県教育委員会は、事業終了後成果報告書を作成し、学校等への普及を図る。

a 様式 別紙様式を基本とするが、独自の書式としてもよい。

写真を掲載する場合は、別途データを収めたCDを提出する。
データの種類はjpg形式とする。

b 報告期限 平成25年1月31日（木）

c 製本配付 平成25年3月中に県内全ての公立学校に1冊配付するとともに、ホームページに掲載する。

3 実践の防災教育総合支援事業推進委員

	氏名	所属及び役職	住所	連絡先
1	渡邊正樹	東京学芸大学教育学部 教授	東京都小金井市貫井 北町 4-1-1	042-329-7623
2	渡邊仁次	千葉市消防局 警防部参事兼警防課長	千葉市中央区長洲 1丁目 2-1	043-202-1636
3	田中敏晴	銚子地方气象台 次長	銚子市川口町 2-6431	0479-22-0374
4	高橋秀典	千葉県 P T A 連絡協議会 会長	千葉市中央区中央 4-13-10	043-221-1100
5	浅尾一已	県防災危機管理部防災計画課 減災戦略班 班長	千葉市中央区市場町 1番 1号	043-223-3697
6	村田弘信	野田市教育委員会 指導課 指導主事	野田市鶴奉 7-1	04-7123-1329
7	安川裕樹	八街市教育委員会 学校教育課 課長	八街市八街ほ 35番地 29	043-443-1111
8	岡本晃郎	印西市教育委員会 指導課 指導主事	印西市大森 2364 - 2	0476-42-5111
9	磯部浩	匝瑳市教育委員会 学校教育課指導班	匝瑳市八日市場ハ 793番地 2	0479-73-0094
10	関口和則	鴨川市教育委員会 学校教育課 指導主事	鴨川市天津 1104	04-7094-0512
11	阿部健一郎	千葉市教育委員会 保健体育課 指導主事	千葉市中央区問屋町 1-35	043-245-5943
12	高橋英雄	千葉県教育庁教育振興部 学校安全保健課 課長	千葉市中央区市場町 1番 1号	043-223-4091

防災教育の実践記録

平成24年度 実践的防災教育総合支援事業 成果報告書
平成25年2月

発行 千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課

〒260-8662

千葉市中央区市場町1番1号

TEL 043-223-4091

